

別表 1

## ケアハウス第2かすが苑

## 利用者階層別料金表

一般入所者

【単位：円】

階層区分		利用料（月額 単位：円）			
	対象収入（年額）	サービス提供費	生活費	居住に要する費用	計
1（夫婦）	～1,500,000	7,000	46,324	50,000	103,324
1（単身）	～1,500,000	10,000	46,324	50,000	106,324
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,324	50,000	109,324
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,324	50,000	112,324
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,324	50,000	115,324
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,324	50,000	118,324
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,324	50,000	121,324
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,324	50,000	126,324
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,324	50,000	131,324
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,324	50,000	136,324
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,324	50,000	141,324
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,324	50,000	146,324
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,324	50,000	153,324
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,324	50,000	160,324
14	2,700,001～2,800,000	71,000	46,324	50,000	167,324
15	2,800,001～2,900,000	78,000	46,324	50,000	174,324
16	2,900,001～3,000,000	85,000	46,324	50,000	181,324
17	3,000,001～3,100,000	87,300	46,324	50,000	183,624
18	3,100,001～	87,300	46,324	50,000	183,624

※入居時、預り金として、1室 300,000円、ご夫婦で二室ご利用の場合は 500,000円をお預かりいたします。

※上記料金の他、水道光熱費（月額 300円）、（冬季加算 1,960円：11月から3月まで）が加算されます。

※利用料については、法律改定等により変更がありますのでご了承下さい。

※この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※本人からのサービス提供費（月額）は前項表により求めた額とします。

※夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービス提供費については、前項表の額から30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。